

Assist

～アシスト～

名寄商工会議所

名寄市東1条南7丁目
TEL 01654-3-3155 FAX 01654-2-0571
URL <http://cci.nayoro.biz/>
E-mail nayocci@hokkai.or.jp

平成二十六年事業・予算決まる

第一四一回臨時議員総会

平成二十六年事業計画並びに収支予算を審議する臨時議員総会が三月二十七日に開催され、審議・承認された事業計画の概要は次の通りです。

【事業計画】

当所においては、第二十三期議員改選が昨年十月に執行され、新議員八名と藤田会頭のもと新たな体制がスタート致しました。本年度は次の四項目を柱に活動を展開していきます。

- 一・農業・工業・商業・医療福祉それぞれの産業が有機的融合により経済活性化へ向けた取り組み・「買なよる運動」による地域内経済循環の創出
 - 二・高齢化が進む中で、より効率的な都市機能の創造
 - 三・近隣都市との連携強化と地域発信力の強化
 - 四・中小企業の振興とサポート
- また、商工会議所運営基盤となる議員・委員会・部会組織について、見直し作業を進めるとともに会員と事務局とのつながりを深め、退会を防止すると

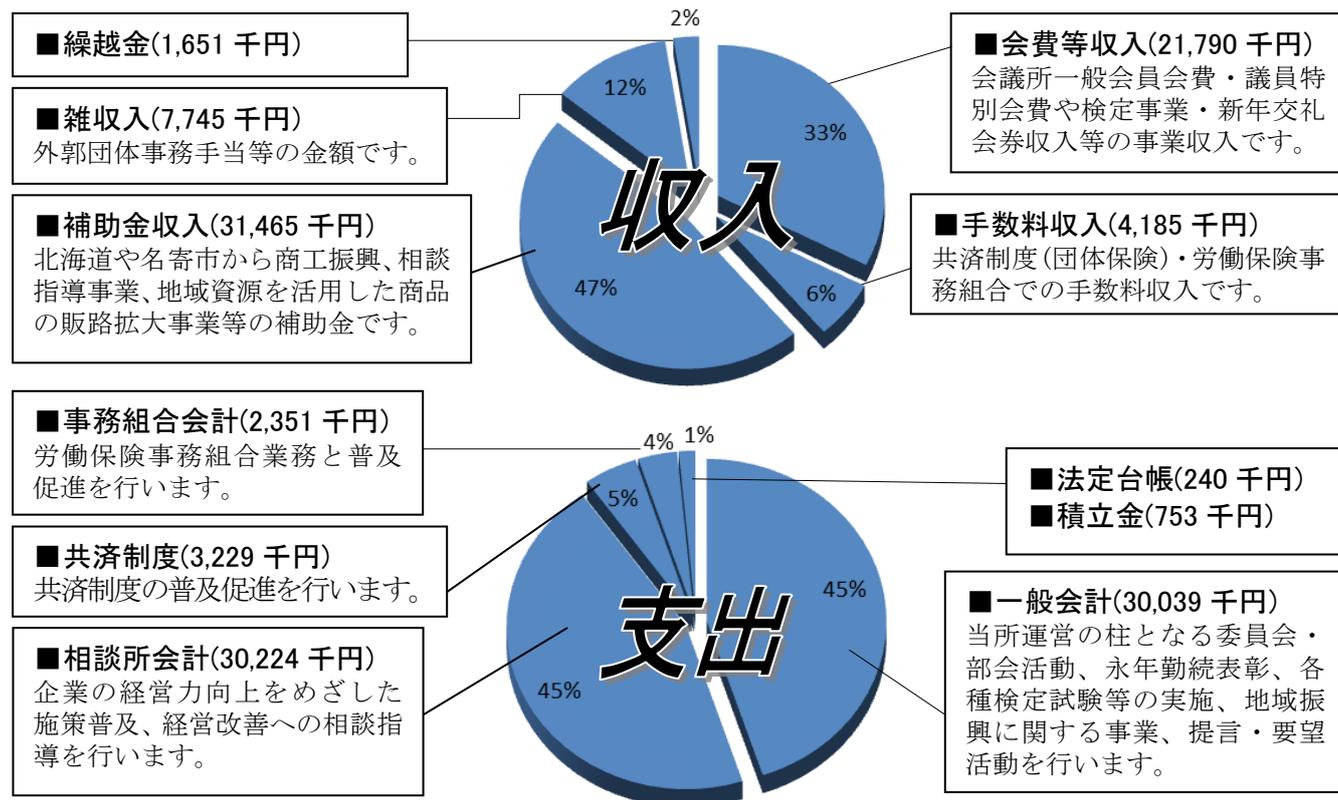
ともに会員増強運動を展開します。



【重点事業項目】

- 一・中小・小規模企業の経営安定化対策の強化と創業・事業継承対策の推進
- 二・地域振興に係る政策提言要望活動の実施と地域振興・観光振興事業の推進
- 三・「買・なよる運動」の推進と商工業と農業・医療福祉産業との連携、産学官の交流促進
- 四・商工業振興事業の推進
- 五・組織強化対策と会員の福利厚生・サービス向上
- 六・その他の事業

平成26年度 収支予算概要



青年部新会長に西川准司氏

平成二十六年年度会長方針

『いざ！挑戦 さくらに前へ』

去る四月十四日、グラランドホテル藤花において、平成二十六年年度商工会議所青年部定期総会が開催されました。

西川新会長は「いざ！挑戦 さくらに前へ」を平成二十六年年度の会長方針とし、「各々が挑戦（自分を高める取り組み）をすることで、各企業の元氣、YEGの元氣、ひいてはこのまちの元氣の創造につながることを信じ、積極的に挑戦していきましょう」また「昨年は、第二十六回北海道ブロック大会名寄大会を主管し、多くの経験を通して会員が本当の一枚岩となり、名寄YEGの潜在能力を示すことができた。今年は結集されたその力をどう発揮していくかが問われる年。近い将来の名寄を牽引するべき若手経済人として、またその個々の力を結集した集団としてさらに前



へ、もう一步踏み出すその勇氣が必要だと考える」と述べました。

平成二十六年年度の事業計画では、企業経営に必要とされる研修・講習会等の開催・参加、街づくり・商工業の振興発展を図るための調査研修と実践、地域経済発展・社会一般の福祉に寄与する行事開催関係団体等と連携を密にし、情報交換・必要とされる事業への協力及び支援など十一項目を決定しました。

委員会では、既存の「まち支援委員会」「会員研修委員会」に加え、活動を積極的にPRしていくための「広報委員会」と、昨年開催した北海道ブロック大会の継続事業として当市で開催される、「日本YEG 平成二十六年度 第一回北海道ブロック会長会議」など、各種大会や会議への担当として「特別委員会」を設置しました。

北海道ブロック会長会議は、五月三十一日（土）、グラランドホテル藤花を会場に開催され、全国・全道より約百五十名のYEG会員が参加する予定です。



顧問・参与・議員等の異動

人事異動等により、当所顧問・参与・議員等の異動がありましたので、ご紹介いたします。

【顧問の異動】

名寄駐屯地司令 坂本 雄一 様
名誉会頭 木賀 義晴 様

【参与の異動】

名寄警察署長 大野 富穂 様
名寄労働基準監督署長 石津 隆 様
陸上自衛隊第四高射特科群長 大橋 智 様
名寄駐屯地業務隊長 鶴田 祐士 様

【役員等の異動】

常議員 王子マテリア(株)名寄工場長 滝本 明彦 様
正副部会長 北見信用金庫名寄支店 白石 豊喜 様

会議所会員様向け

サービス事業のご紹介

当所では会員サービス事業として、会員様向けの様々な取組みを実施しております。企業のPRに是非お役立て下さいませ。不明な点などございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

●会報広告・折込料

	A4(1/4)	A4(1/2)	A4(1/1)
原稿・(デザイン)料	2,000	4,000	
チラシ折込料			1,000

●ホームページ資料料・掲載料(1ヶ月当り)

簡易ホームページ使用料	3,000	年間
簡易ホームページデザイン料	2,000	初回、経費は無料
ホームページパナー広告料	5,000	年間

名寄商工会議所 管理・運営
簡易HP作成システム

修理、工事、依頼、売買、...etc
名寄ビジネスサーチ
困った時に、会社を検索!

厚生労働省・北海道労働局より

雇用保険の制度改正に関するお知らせ

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から ◆育児休業給付金の支給額が引き上げられました。◆

平成26年4月1日以降に開始する育児休業からは、育児休業を開始してから180日目までは、休業開始前の賃金の67%（従来は50%）に引き上げられました。

※育児休業給付金を受けるには一定の要件があります。

平成26年3月31日までに開始された育児休業は、これまでどおり育児休業の全期間について休業開始前の賃金の50%が支給されます。

再就職後の賃金が、離職前の賃金より低い場合には ◆就業促進定着手当が受けられます。◆

「就業促進定着手当」とは、再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6か月以上雇用され、再就職先での6か月間の賃金が、離職前の賃金よりも低い場合に、基本手当の支給残日数の40%を上限として、低下した賃金の6か月分を支給するものです。

支給対象者

平成26年4月1日以降の再就職で、次の要件をすべて満たしている方

- ①再就職手当の支給を受けていること
- ②再就職の日から、同じ事業主に6か月以上、雇用保険の被保険者として雇用されていること
- ③所定の算出方法による再就職後6か月間の賃金の1日分の額が、離職前の賃金日額を下回ること

詳しくは、ハローワークにお問合せください。



保険に加入することをあきらめていませんか？

持病があってもOK! アクサの「OKシリーズ」

新登場

長期の死亡保障

アクサの **長期保障** の **定期保険** **OKライフ**

◎最大4,000万円までOK
◎80歳までお申込みOK

限定告知型定期保険(低払いもどし金型)

一生涯の医療保障

アクサの **一生保障** の **医療保険** **OKメディカル**

◎75歳までお申込みOK
◎悪化・再発もOK

限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

特約でさらに充実の保障をプラス 先進医療に備える

●お引受には所定の条件があります。ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1403-0635/9F7

